

司会（佐藤主幹）

——開 会——

本日はご多忙のところ令和2年度第1回福島県地域創生・人口減少対策有識者会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

私は本日の進行役を務めます企画調整部復興・総合計画課の佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、今年初めての有識者会議ということになりますけれども、日本政策投資銀行の門田委員のご異動に伴いまして、今年度から渡辺秀幸様に新規に就任していただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから令和2年度第1回地域創生・人口減少対策有識者会議を開催いたします。

司 会
企画調整部長

——あいさつ——

始めに企画調整部長よりごあいさつを申し上げます。

おはようございます。企画調整部長の橘でございます。会の冒頭にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しいところ本有識者会議にお集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から岡崎座長をはじめ有識者の皆様方には、それぞれのお立場から福島県政の推進に多大なるご理解とご協力を賜っているところでございまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本日の会議では、昨年度の地方創生の各事業の取組について、委員の皆様方から事前にいただきました評価を踏まえて、来年度の取組の方向性についてご議論いただくということでございます。

一方、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本県においても県民生活や事業活動に多大なる影響が及んでおります。感染拡大防止や経済活動再開の両立に取り組む中で、県としても、これまで4度にわたる補正予算を編成する形で対応してまいりました。

今年3月、第2期ふくしま創生総合戦略を策定いたしました。資料1-1にありますとおり、『『ふくしまの地』で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”を生む社会の実現』と、チャレンジングな目標を掲げて今年度の取組が始まりましたが、こういった第2期戦略についても少なからず新型コロナウイルスの影響が及んでいます。今後の地方創生の取組を検討するにあたって、新しい生活様式、人々の意識や行動の変容といった点をしっかり反映させたものとしていく必要があると思っております。

今年の4月・5月、全国での緊急事態宣言における在宅勤務やテレワークを経験して、特に首都圏の若者において地方移住の意識が高ま

っているという調査結果が出ています。東京から新幹線で1時間 10分、20分、30分程度の本県の首都圏からの近接性というものを生かしていかなければいけません、これは同様に立地する他県においても同じ様相かと思っています。やはり、ここは競争になってきていると思いますので、こうした変化をしっかりと捉えて、柔軟かつ大胆な発想で本県の地方創生に取り組んでいかなければいけないと考えています。その際にひとつの視点としては、デジタルトランスフォーメーションといいますかDX、コロナ前は「そんな言葉、知らない」という状況だったのですが、7月の骨太の方針など、政府の対策の中でも一気にデジタル技術を適切に活用して新しい価値を創出していくのだという流れが出てきています。そういった動きも今回の新しい生活様式の中にしっかり取り入れて、施策として反映させていくべき時が来ているのだろうと思っています。

来年度の事業構築に向けて、そういった視点を盛り込みながら、本日、各委員の皆様方の専門的な見地からさらにご助言を賜り、良い有識者会議になればと思っています。県といたしましては第2期総合戦略のもと、市町村や多様な主体との連携、共創による、共につくる新たな価値の創出など、福島だからこそできる地方創生をしっかりと進めてまいりたいと思います。本日、忌憚のないご意見をたくさんいただければと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、岡崎座長からごあいさつをお願いいたします。

皆さん、おはようございます。岡崎でございます。

前回のこの有識者会議が2月中旬だったと記憶をしておりますが、3月以降、大きく私どもの暮らしが変化してまいりました。皆さん、実感されているとおりでございます。例えば、私も毎朝楽しみにしておりました、私の母校の「紺碧の空」を作曲してくださった古関裕而のドラマも途中で止まってしまいました。幸いにも9月14日から再開されるということも聞いておりまして、毎朝、楽しみがひとつまた増えてきました。

しかしながら、今朝、福島駅を降りますと、駅前の中合百貨店が閉鎖をすると、数日前にニュースで見ましたが、現実にもう扉も閉まっております。毎回、この会議のあとにあそこでお土産を買って帰るのが非常に楽しみであったのですが、残念でございます。これは今回の新型コロナウイルスというよりも全般的な社会動向の結果かなという感じもしておるところでございます。

今回の令和2年度のこの第1回の有識者会議では、各委員の皆様方から、各事業に関しまして非常に詳細なコメントを出していただいております。私も全部読ませていただきましたけれども、非常に学ぶべきところが多いという感触でございました。本当にありがとうございます。今日、そのことをめぐっての議論が主になろうかというふ

司 会
岡崎座長

うに思いますけれども、福島県のこれからの方向性について、皆さん方から多様なご意見をいただければ非常にありがたいなと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

— 議 事 —

司 会

ありがとうございました。続きまして議事に移ります。これ以降の進行は、座長にお願いしたいと存じます。岡崎座長、よろしく願いいたします。

岡崎座長

それでは、本日の議事次第に従って進行してまいりたいというふうに思います。

まず最初は、議事1、報告事項でございます。第2期の創生総合戦略やコロナ対策についてご説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

おはようございます。復興・総合計画課長の佐藤でございます。よろしく願いいたします。座らせていただきます。

皆様のお手元にあります資料の説明から入らせていただきます。報告事項として、まず資料の1-1「第2期ふくしま創生総合戦略」でございます。座長からもございましたが、委員の皆様には策定に際しまして多大なお力添えをいただきまして、改めて感謝申し上げます。

おさらいになりますが、大きく3点、申し上げます。

1点目ですが、残念ながら本県も非常に厳しい人口減少局面を迎えておりまして、そのような中でも人口ビジョンに掲げた中期目標として令和22年、2030年に153万人を維持するという目標のもとで、その中間点の令和6年、2024年において174万人を維持するという目標達成を目指すために、さまざまな地方創生の取組を総合的に推進するための戦略と考えております。

2点目、基本理念、つまり戦略の骨格となる考え方として「福島ならではの」を掲げておりまして、復興・再生と地方創生を両輪として推進することとしております。すなわち、未曾有の震災・原子力災害によって、急激な人口減少を始めとする将来の日本が解決を迫られる課題を先取りした福島だからこそ、限られたリソースの中でさまざまな主体のコラボレーションやビジネス化を図りながら、復興と地方創生を切れ目なく一体感を持って課題解決し、また、そのことが日本の将来課題の解決に貢献するという考えで取り組むこととしております。

3点目に、社会を構成する「ひと」「しごと」「暮らし」、この3つの要素と併せまして、コラボレーションやビジネス化に必要な「人の流れ」の視点、それぞれに基本目標を掲げて具体の取組を進めることとしておりまして、その基本的な方向性、視点として「ふくしまプライド」、すなわち一人ひとりの誇りや挑戦を大事にするという視点、それぞれの強み、すなわちリソースを相互に持ち寄って連携・共創、つまりコラボレーションだけでなくコクリエーション、価値を創造

するという視点、あこがれの連鎖、つまりは魅力、特に人の魅力にひかれ新たなチャレンジや新たな交流が生まれるという視点、この3つの視点をそれぞれの取組に貫くイメージで戦略を策定したということでございます。資料の1-1については以上でございます。

続きまして、資料の1-2「新型コロナウイルス感染症に対する対策の全体像」でございますが、これは先ほど部長の橋から話がありました数々の補正予算によって取り組んでいるという内容でございます。

具体的には、まず左上の欄になるわけですが、感染症への緊急対応としまして、感染拡大防止と医療体制の整備に対し、検査体制から始まりまして入院病床確保、3密対策をはじめとする感染拡大防止対策などを緊急的に取り組みました。それと併せまして、経済面の緊急対応として、左下の欄になりますけれども、県民生活の確保や資金繰り対策、それから消費維持などの事業者支援などに取り組んでおります。

それから、緊急対応から、次の「新しい生活様式への対応と段階的な社会経済の再生の両立」という段階に入りまして、右上の欄となりますが、継続的な感染拡大防止対策への支援に取り組んでいることと併せまして、右下の欄として、感染症対策をしっかりと進めながら、失われた日常を徐々に回復していくための方策やオンラインやリモートの活用など、行動変容の積極導入支援に取り組んでいるところでございます。

地方創生の視点からしますと、感染症によってオンラインの活用や働き方改革など、人口減少社会に向かう中で以前から叫ばれていた課題が急激に社会や経済に影響を及ぼしており、対策を迫られている状況でもありますので、このたびの臨時交付金などを活用しまして、むしろ前向きに課題解決を図るべきと考えており、そうした取組も盛り込んでいるところでございます。

続きまして、参考資料のほうに移ります。参考資料1-1「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」ということでございます。これは国の基本方針ということがありますが、これまでの地方創生の取組だけではなく、そうした新型コロナウイルス感染症の出現によってあらわになった課題に重点化する方向性が示されているということでございます。

例えば、先ほど部長の橋から話しましたDX（デジタルトランスフォーメーション）、デジタル化することによって新しいサービスやビジネスを生み出し社会課題を解決することや、東京一極集中の是正等々についても盛り込まれておりまして、また、先ほどの交付金についても、事業継続という観点だけでなく、新しい生活様式としてのこうした取組を積極的に取り入れまして、強靱かつ自律的な地域経済

をつくるために活用してほしいとされているところでございます。

併せまして、参考資料1-2「骨太の方針2020」です。これも先ほど部長の橋からございましたが、「骨太の方針2020」におきましても、ポストコロナ時代の新しい未来、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現といたしまして、10年かかる改革を一気に進めるとされております。まち・ひと・しごと創生基本方針と同様に、デジタルシフト、デジタルトランスフォーメーション、多核連携などの方向性が出されているということでございます。

併せまして、参考資料1-3「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に対する調査」、縦長の資料になります。「まち・ひと・しごと基本方針2020」や骨太の方針が出される約1カ月前に実施したものです。内閣府が1万人を対象に行ったインターネットの調査でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響下においてどのような意識変化が起こっているかを調べたものでございます。

例えば、2枚目の裏面に「地方移住への関心」という項目がございます。これは先ほど部長からもありましたが、地方移住への関心が若い世代を中心に高まってきていること。それから3枚目の裏面にございますが、職業選択や副業等に関する考え方も若者を中心に変化してきている傾向が見られているとされております。

傾向としてこういったことがあらわれていることを好機というかチャンスと捉えるためには、逆の立場に立ってみれば、福島を選ぶ理由は何かということでもあるというふうに考えておりました、やはり福島ならではの取組を進めることが大事と考えております。“あこがれ”にもつながる魅力をいかに際立たせていくかということが求められると同時に、それを支える基盤、デジタル基盤などを早急に手当てする必要があるのかなと考えているところでございます。

最後に、参考資料2、令和2年度の当初予算で組まれました11の重点プロジェクト全体像です。説明は省略させていただきますが、こうした取組におきましても新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものも多くございます。来年度以降の取組につなげるためにも、デジタルとリアルの融合など、取組手法についても意を用いる必要があると考えておりました、まさに地方創生というか、創意工夫が求められるのかなと考えております。

私からの説明は以上でございます。

どうもありがとうございました。ただいまのご説明、かなりたくさんあったわけですが、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のメインの議題でございますけれども、令和元年度の地方創生関連交付金事業の効果検証に移っていきたくと思います。

岡崎座長

復興・総合計画課
長

これは非常にボリュームがございますので、ご説明と質疑応答は2つの部分に分けてお願いしたいと思っております。お手元の資料2-1に全体の枠組みを書いた縦長の表がございますので、その(1)(2)まで、横長の資料、大きな資料ですと11ページまで、そこまでを最初にご説明いただき、それからご議論、ご意見をいただきたいと思います。

佐藤課長、よろしく申し上げます。

改めましてよろしくお願ひいたします。

まず資料2-1でございます。この総括表につきましてはKPIの達成状況について、県の各部局で整理した自己評価と、各委員の評価との違いをマクロで見たということでございますが、例えば、A評価が全体に占める割合は自己評価、一番下をご覧いただきますが、52%となっておりますが、それに対しまして委員評価は33%となっている一方で、B評価につきましては自己評価が33%に対して委員評価が45%となっているということでございますので、客観的な差異と見ております。

では、こういった点が、委員の皆様の具体的な指摘事項がどうかということをもとめたのがその裏面になっております。全体的な事項としましては、「新型コロナウイルスの拡大を踏まえた事業の再構築が必要である」、あるいは「KPI未達成の事業については要因分析を十分に行うべき」ということとされてございます。それから個別には、しごとづくりでは「福島の強みの発信」「新型コロナによる地方に対する注目」、逆に「デメリットも率直に発信すべき」と、確かに課題がないと人は来ないということもあるかと思うのですが、そういったご意見をいただいております。それから人の流れづくりでは「移住後の暮らしぶりがリアルにイメージできるような情報発信」「マッチング後のフォローアップが必要」とする意見など。それから結婚・出産・子育てにつきましては「今後、女性が活躍できない企業は淘汰される」といった意見など、皆様から率直なご意見をいただいております。

こうしたご意見とアドバイスを踏まえた対応の方向性については資料2-2にまとめておりますので、これからご紹介させていただきます。なお、本来はすべてご説明させていただくところではありますが、特に重要と思われる取組を、4つぐらいの視点で、1つはKPIの達成状況及び有識者委員の評価がともに低く見直しが必要な事業、2つ目が新型感染症に伴う社会状況の変化を踏まえた見直しが必要な分野の事業、3つ目が令和元年度新規事業でこれまで評価を受けていない事業、それから4つ目として、事業として最終年度であり、次年度交付金申請に向けて新たな視点が必要な事業など、そういう視点でもって10事業程度ピックアップさせていただいておりますので、概要を説明させていただきたいと思います。

それでは、横長の資料2-2です。まず、1ページ「雇用・起業創出プロジェクト」の1番です。「先端ICT関連産業集積推進事業」ですが、この事業は企業に対するオフィス開設支援や会津大学等との連携によるビジネス創出により、先端ICT関連産業の集積の推進を目指すものでございます。これにつきましては、KPI達成状況、委員からの評価ともに低い状況にありまして、須貝委員からは「目標値と実績値の乖離が大きい要因分析、及び会津大学が地域に根ざした大学であることを踏まえた地元企業と一体となった事業推進を」、それから渡辺委員からは「新規雇用に結びついていない理由を検証すべき」とのご意見をいただいております。これを踏まえ、今後の方向性として担当部局から、「継続」としまして「ICT関連企業の集積によって企業同士の連携が図られ、新たな事業環境が醸成されていること。委員のご意見を踏まえ会津大学等と連携して引き続き取り組んでまいり」ということで今後の方向性を記載しております。

それから、次に2ページから3ページにまいります。5番、6番、7番の「医療関連産業」についてご説明いたします。「医療関連産業」関係につきましてはこの3事業をまとめて説明させていただきます。

5「医療機器開発促進強化事業」につきましては、さらなる医療関連産業の集積に向けた県内企業等に対する医療機器開発から事業化までの支援を目指すものでございます。これに対し、加藤委員からは「目標達成に向けてさらなる努力が必要」、須貝委員からは「医療機器製造業登録事業者件数が目標未達成であった要因分析について」指摘がございます。これを踏まえまして、担当部局からは「目標未達の原因につきましては、一度は参入したものの、仕事につながらず撤退したのものづくり事業者がある」としてありまして、「県外に多い開発型企業と県内のものづくり企業との橋渡しなどを行いビジネス創出する」というふうにして、見直す方向としていただいております。

それから6「医療関連産業高度人材育成事業」につきましては、新たな雇用確保策による高度技術者の養成を目的としまして、県内医工系大学の学生を対象としたセミナーや現場体験などを行う事業であります。これに対しまして須貝委員からは「福島ならではの強みの整理や福島に来なければ学べないものについての整理」、高橋委員からは「県内定着の鍵はこのプログラムに参加を検討する時点から将来のイメージが示せるかどうかだ」とのアドバイスをいただいております。これを踏まえまして、担当部局からは「プログラムの内容や情報発信の方向性を見直す」としまして、「オンラインカリキュラムの充実や定着につながる取組等を含めて検討する」として「継続」としていただいております。

次に、7「オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器等開発推

進事業」です。次のページになります。こちらにつきましては、オリ・パラを活用して救急・災害対応医療関連機器を国内外に発信することを目的としております。石山委員、加藤委員、どちらからも効果に対する疑問を呈していただいておりますが、石山委員からは「県内中小企業における医療機器産業参入の在り方、販路開拓支援の方法を再検討すべき」、加藤委員からは「推進項目を絞ることが必要」とのアドバイスをいただいているところでございます。これを踏まえまして、担当部局のほうからは「事業としては終了」としてしておりますが、「課題解決型医療福祉機器等開発推進事業に引き継ぐ」という方向性を示しているところでございます。

続きまして、3ページの9番「スタートアップふくしま創造事業」です。その下になります。県内に起業が次々と生まれ、着実に成長する「スタートアップの地ふくしま」の創造を目指し、総合的な創業支援施策を実施するものでございます。これに対しまして石山委員からは「令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症を踏まえてゼロベースで考え直す必要があるのではないか」ということ、高橋委員からは「県内開業率が低いことへの要因分析。女性起業家支援に関し、思いを形にするためにビジネススキルを支えるメンターが不可欠」というアドバイスをいただいているところでございます。これを踏まえまして、担当部局からは「表彰制度や創業塾などによる起業機運醸成、女性起業家支援におけるアテンダントのスキルアップやネットワーク化、新型コロナウイルス感染症においては特に影響が大きい5年以内の事業者に対する支援を行う」などとし、「継続」としているところでございます。

少し飛びまして、10ページ、31番「県立高校コミュニティ・スクール推進事業」でございまして、1学級本校化先行実施校をモデル校としまして、地域協働型の高校づくりのための研修会や学校と地域の相互コミュニケーションの場の支援など、県立高校のコミュニティ・スクール導入とモデル校の成果の共有・波及を図るものでございます。これに対しまして、赤松委員からは「メリット、デメリットの検証による本県の実情に合った導入・推進を図ること」、それから西内委員からは「成果の展開について」ということでアドバイスをいただいているところでございます。これを踏まえまして、担当部局からは「取組を引き続き進めるとともに、令和2年度導入の3校に加えて、令和3年度から3校にコミュニティ・スクールを導入して事業を拡大していきたい」という方向性でございまして。

続きまして11ページ目になります。34番「ふくしまで働こう！就職応援事業」でございまして。県内及び東京に拠点を設けて、学生等への就職相談から職場定着までワンストップで支援するなどにより、若年者等の本県還流と人材確保・定着を目指すものでございます。こ

企業立地課

れに対しまして、高橋委員からは「周知不足か、認識はあっても利用の必要性を感じていないかなどの分析等、要因分析を行って戦略を変更する必要について」、西内委員からは「WEB相談やSNSを活用した就職情報発信も重要である。それが数値目標となるときが来ている」というふうなアドバイスをいただいているところでございます。これを踏まえまして、担当部局のほうからは「新型コロナウイルス感染症による就職情勢の変化を踏まえ、情報センターの必要性は高まっている」というふうにしつつ、「要因分析の実進を進め、SNS等の活用も導入しつつ、県内産業の人材確保に向けて継続したい」というふうにしております。

以上、11 ページ目の部分ですが、ほかに担当部局のほうから補足があれば、ここで説明を加えますが、商工労働部、お願いします。

企業立地課の金澤と申します。

1 番の「先端 I C T 関連産業集積推進事業」についてです。K P I 目標値が 300 名ということとしておりましたが、令和元年度実績は 12 名ということで非常に低い数値を計上いたしまして、須貝委員、渡辺委員、両委員から「要因の分析が必要ではないか」というようなご意見をいただいたところでございます。

実際、300 名という目標値としていた理由ですが、会津若松市にございますスマートシティ A i C T という建物がございます、その中に I C T 関連企業がたくさん集積をしているという実績がございます、そこに入るであろう I T 関連企業の従業員数がこの程度ではないかというふうに見込んだというものでございました。

実際は、現時点で約 9 割、既にお部屋が埋まっているような状況でして、事業そのものは非常に、その建物そのものは非常に有効に活用されているところなのですが、県のほうで準備をいたしました補助金を使わない企業が相当数ございました。大きな雇用を生み出している会社も、補助金を使わなくてもいけますということでご利用いただけなかったということもありまして、この補助金を使った雇用数は確かに非常に少なくても 12 名ではあったのですが、I C T 関連企業の総数などを合わせますと約 200 名が現在その A i C T 等で雇用されている現状でございます。

なかでも、60 名程度は補助金を利用していると。ただ、非正規雇用であったりとか、補助金の申請時に必要な、最低 1 人以上雇用するという要件をクリアしているということで、特に県のほうには 2 人目、3 人目を雇用したときに特にご連絡をいただくことにはなっておりませんし、必要条件にもしておりませんでしたので、私どものほうで挙げた 12 名は、厳格に住民票等で住居が確認できて常勤雇用が確実なものだけをピックアップしたために、この小さな数字になったというのが現状でございました。

引き続きA i C Tももちろんですが、県内全域にわたって、この事業を展開していきたいと考えておりますので、情報発信などを引き続き行いながら、また、会津においては会津大学とも連携を深めながら、I C T関連企業の集積に努めていきたいと考えております。

医療関連産業集積推進室の遠藤と申します。

まず、お手元の資料の2ページの5番「医療機器開発促進強化事業」につきましては、K P Iの医療機器製造業登録事業者数が目標に達せず、若干、減少傾向にあるというような状況にあります。

これは、後ろに記載しましたとおり、いったん参入した企業様がなかなかビジネスにつながらないということで残念ながら撤退したというようなところがあるということでございまして、私どもとしましては医療機器開発支援センターの機能などを活用して県外企業などのマッチングなどの機会をさらに充実させるということで、今後、これらを充実・向上させることに取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

続きまして、次の6番「医療関連産業高度人材育成事業」でございますけれども、こちらは委員の先生方から非常に高い評価をいただいております。確かにこの事業を行っていてもコンスタントな数の応募者がございまして、今後も高校生から大学院生、それから企業の若手技術者などを対象に、より実践に近い人材育成を継続してまいります。県内企業への定着などを図っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、3ページの7番「東京オリ・パラで世界にアピールする医療福祉機器開発推進事業」でございますが、こちらも効果が限定的、または効果がなかったということでございまして厳しいご意見をいただいております。この事業は今年度で終了するのですが、東京オリ・パラの機会、この事業で支援した成果品などをP Rして今後のビジネスにつなげていくということを考えておったのですが、東京オリ・パラが延期となってしまっております。代替りのそういったP Rする機会を見つけまして、それで開発品のP Rなどにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

また一方、この事業は本年度終了しまして、新しい事業が「課題解決型医療福祉機器等開発推進事業」という事業を立ち上げております。これはテーマを災害救急医療というふうに絞りまして、それで全国の災害救急医療に携わっている機関などから現場のニーズを収集しまして、そのニーズに沿ったテーマを設定して、そのテーマに沿った開発事業に支援をするというものでございます。今、募集を行っている最中でございますけれども、昨今のコロナウイルスに対応したような製品を含めて募集して審査しているところでございまして、こちらで支援したものにつきましても、今後、いろいろな機会を捉えてP

岡崎座長	<p>Rして、それで普及を図っていききたいというふうに考えております。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それぞれ膨大な事業をこの狭い枠の中だけで書いていただいているわけですから、たぶん、これ以上のことがご担当課としてはたくさんあるのではないかなという感じがしておりますが、ただいまご説明をいただきました項目につきまして、ご担当いただいた委員の皆様方からまずご意見をいただければと思います。説明がなかったところに関しましても、ご意見があったら追加的にご発言をいただければありがたいというふうに思います。いかがでしょうか。</p> <p>まず最初の「先端ICT関連産業」、1番ですね。1ページの1番「集積推進事業」について、須貝委員、ご意見ございますでしょうか。お願いします。</p>
須貝委員	<p>ご説明ありがとうございました。KPIが12名に対しての評価ということで、ご説明の中では補助金を使う・使わないによって、実はこの12人というのは、雇用者数が12人という。実際は、結局、200名ということは、だいたい3分の2はKPI上は達成できたという解釈でよろしいということでしょうか。何のためのKPIで何を評価しているのかがよくわからないなという感じがしたので、実際の施策に関しての効果を客観的にわかりやすいKPIの選定と、その計測というか、どのデータでどう評価するかということを整理されたほうがいいのかというふうに思いました。</p>
企業立地課	<p>企業立地課です。ご意見ありがとうございました。おっしゃるとおりでして、私どももこの数値を改めて見直しましたときに、そもそものこの設定条件が、補助金を使って雇用をした、しかも申請時に確認できた人だけをカウントするというような方式をとってしまったがために12名ということになってしまいました。補助金を使った企業さんだけをトータルしても60名程度、補助金は使ってないけれども、A i C Tを使っている、そこに入っている企業を全部足すと200名程度ということを考えますと、当初のICT関連産業を集積して、かつ雇用を生み出すというところにはある程度効果があったのではないかなというふうに考えております。従いまして、委員がおっしゃるとおり、もう一度この指標の在り方を見直ししていきたいと考えております。</p>
須貝委員	<p>よろしく申し上げます。たぶん行政としては、補助金というインセンティブを与えることによってどの程度雇用が増えたかという、投下したお金に対してどの程度増えたかということをかなり気にされていてそういう指標になったと思うのですけれども、実際はICTの雇用を増やしたいわけですね。インセンティブというのはひとつの手法だと思うので、実態として増えた・増えないということ計測して</p>

<p>企業立地課 須貝委員</p>	<p>から、そのあとに分析していったほうがいい気がします。 ありがとうございます。 それから、医療の産業関係の話で、部品づくりをしたのだけれども、ビジネスにつながらなくて撤退した企業が多いというご説明に聞こえたのですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>医療関連産業集積推進室 須貝委員</p>	<p>多いといいますか、数社あるというぐらいです。 統計上は、医療機器に関する部品製造について福島県は日本一だというふうに書かれていたのを読んだ覚えがあるのですけれども、そのとおりなのですか。</p>
<p>医療関連産業集積推進室 須貝委員</p>	<p>統計上、売上高の金額は日本一でございます。 そうですか。だけれども、それをもっと伸ばそうとすると撤退企業様が多かったということでしょうか。</p>
<p>医療関連産業集積推進室 須貝委員</p>	<p>参入したけれども、ビジネスにつながらなくて撤退された企業様も数社あったということでございます。</p>
<p>医療関連産業集積推進室 須貝委員</p>	<p>それは、要因というのはかなり明確なのですか。 そうですね。受注に基づくビジネスではなくて、自らの発想で、こういったものがあるといいのではないかということで取り組んではみたものの、なかなかビジネスにつながらなかったという事例かと思えます。</p>
<p>須貝委員</p>	<p>そうですか。たぶん企業の立ち上げについては加藤委員のほうが専門だと思いますが、感覚的には医療に関わるすばらしい部品をおつくりになる企業さんが相当多数いらっしゃって、それはものづくりの基盤としては非常に有効だと思うのですけれども、たぶんビジネスとしては部品売りからシステム売りにしたほうが、ものを組み立てるとか、あるいはシステム全体で囲い込みをするとか、そういうふうにしたほうがビジネスのボリュームは大きくなると思うので、一番基礎的なところのものづくりはできるというところからシステム化に向けての何かアドバイスなり場を設けていただいて、そういう企業さんを育てていただけたらともっと発展するのかなというふうに思いました。</p>
<p>医療関連産業集積推進室 加藤委員</p>	<p>ありがとうございます。 加藤でございます。今、須貝委員からいろいろお話がございましたけれども、やはり、私が前から思っているのは福島県にとって医療機器というのは非常に強い分野で、特に白河地区とか会津地区を中心に、非常に医療機器については強い分野だというふうに認識しています。ですから、我々はやはり、福島県の強みなので、これをさらに伸ばしていくということでここに力を入れるのは非常にいいことだと思っています。そういう中で、具体的に福島県としては医療関係の事業者数を増やすとか、生産金額を上げるためにどのような活動をしているのかというのがよくわからなかったのですが、その辺のところをご説明いただけないかなと思っていたのですが、いかがでしょう。</p>

医療関連産業集積推進室	<p>活動としては本当にさまざまで、一連の流れ、例えば研究開発からの支援も行っております。それから、その中で発生する課題に対して、それを解決するためのコンサルティングなども行ってしております。それから、そこで出来上がったものの製品をPRするために、例えば販路開拓として各種展示会、これは海外のものも含めてですけれども、展示会に出展したりというような一連の支援を行っております。</p>
加藤委員	<p>また、併せて、ふくしま医療機器開発支援センターという機関を設けまして、こちらではそういったコンサルティング、マッチングの機関のほかに安全性評価試験というのがあります。試作した製品の安全性が確保されているかというものを評価するというようなことも併せて行ってあります。</p> <p>いろいろやっておられるということで、ありがとうございます。</p> <p>やはり、企業を福島県内に呼び込んでくるとか、福島県内の企業の中から医療の分野に進出していくような企業を増やしていくということがやはり大切だと思うので、ぜひその支援のほうをさらに進めていただければなというふうに思っています。ここがやはり、医療機器に関しては、絶対に全国1位を堅持しながら、さらに数字を伸ばしていけるような、そういう形で進めていただければというふうに思っております。よろしくをお願いします。</p>
医療関連産業集積推進室 岡崎座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>医療機器が生産日本一というのは、私もこの資料を読んで初めてわかったのですけれども、これは何か原因があったことなのですか。何かリーディング企業があったとか。</p>
加藤委員	<p>そうですね。会津と白河に内視鏡を製作している大手メーカーが立地してまして、その下請企業というのもたくさん県内にあるのです。1つの内視鏡とかで700点ぐらいの部品を使うみたいなので、それがこの地域で全体的に製造しているようなところもあるので、やはりここをさらにもっと進めていくと。</p> <p>ただ、もちろん内視鏡だけではなくて、例えば31年度は内視鏡とかに力を入れてやったみたいですが、30年度は循環器系とか整形外科とか、そういったいろいろな分野をやることによって、当然、1つの企業の製品をつくっているよりは、あちこちの製品をつくっていったほうが県内の企業としても経営が安定してきますので、ぜひそれも強く進めていくようお願いしたいなと思っております。</p>
須貝委員	<p>私の企業のことですけれども、会津大学というのは、やはり他の大学さんに比べると非常に特色のある大学だというふうに、今、おつきあいをしている者から聞いています。特に画像解析については、中国の方とかロシアの先生方がいらっしやっていて、かなりレベルの高い画像解析をされていると聞いています。</p>

今、加藤委員からありましたけれども、内視鏡では、たぶん画像をたくさん撮られると思うんですよ。胃潰瘍がどうだとか、がんがどうだとか。その中で、また福島県立医大さんがいらっしゃる、会津大学がいたり、ハードをつくる会社さんがいるというのは、ある意味、特殊な環境のような気がするんですね。ただ、縦割り行政だとなかなか横につながるものが少ないので、ぜひ横につながるような話で、お互いにコラボできる環境というのが他県に比べて福島県はやりやすいとか、そういうことが起きてくると、いろいろな意味でも、今まで考えられなかったような産業もできるような気がするので、そういう取組もされたらいかがかなと個人的には思います。

岡崎座長

ありがとうございました。

ほかの何かテーマ、事業でご意見はございませんでしょうか。ご説明のなかったものでも結構ですけれども。よろしいですか。

では私から、10ページの32番の「若年者生活支援事業」ということで、新規高校卒業生の就職した人たちの離職率という話をどう低く抑えるかという事業だと思うのですが、これは、例えば私が在籍しておりました法政大学等の状況を見ますと、私も学生の就職というのはすごく重要なテーマだと思って、いろいろ相談に乗って送り出すという立場であったのですが、こういう都内の大型私立大学の状況は3年たつと3割転職しているというんですね。だから、3年たつとフォローできなくなってくるんです。

例えば、最近、私のところに連絡してくれた卒業生は、私立大学というのは結構スポーツ系で卒業していく学生も多く、スキー部で頑張ってくれていたのですが、スポーツ系の学生をどこにリクルートするかという、それを支援する会社に入って非常に真面目にやってくれていたのですが、突然電話があって、昨年の夏にその会社を辞めて地元の名古屋に帰って植木屋をやっているというんですね。すごく生きがいがあるというふうなことを言ってくれて、それはそれで非常によかったなというふうに思うのですが、だから、ここは離職するとそれがデメリットになる、悪い状況になるというふうなことが前提になっているようなのですが、例えば、離職後はどういう生活しているのかという、離職してかえってよかったようなケースもあるのかなというふうな、私の経験からすると、そういうふうにも取れるのですが、何かそういうふうな視点をこういう事業にも入れていただければなというふうな感触がしたわけです。何かそういうふうなことでお気づきになったような点がありましたらぜひ。石山委員。

石山委員

石山でございます。5ページの16番「産業活性化プログラム」ですけれども、こちらの実績の5件というのは、いろいろ私の中で調べたのですが、どういったことが制約というか、成果として、その5件の内容というか、どういうことなのか説明をお願いしたいなと思いま

企業立地課

す。目標が10件で実績が5件。

企業立地課です。実績5件ということなのですが、実際に商談会を行っておりまして、そこをきっかけに商談成立まで至った件数が5件ということでカウントさせていただいております。具体的には、2年の2月に行いました福島県新技術・新工法の展示商談会というものを行いまして、そこで行った出展企業数が35団体、来場者数が350名程度来た商談会を開催いたしました。同じ2月に福島企業連携取引商談会ということでまた別な商談会を行いまして、そこで発注企業が12社、受注企業が47社ということで、こういった商談会を行った結果ということで、この5件を計上してございます。

石山委員
岡崎座長
高橋委員

ありがとうございました。

よろしいですか。では、高橋委員。

高橋でございます。先ほど座長からもお話しありました32番の事業ですけれども、これは私が担当させていただいた事業ですが、座長からは辞めても逆にハッピーだったというようなものもあるのではないかというお話をいただいて、私も何年か前にこの会議で実際そうだった例をご報告したことがあったかと記憶しております。もうひとつの視点として、ここに書かせていただきましたとおり、辞める側に問題があるという前提があるように思います。

実は、企業側の対応としてもいろいろと課題があるのではないかと、いうところを、企業様からかなり御相談を受けております。実際に、今般のコロナに対するテレワーク、いわゆる在宅であったりモバイルワークであったりというところで、これがきっかけで離職を決めているお若い方というのも実はすごく多いんですね。企業側のほうにノウハウがなかったために、無理やり在宅勤務になってしまって、フォロー体制もない、評価体制も確立されていない、また上司の評価もまちまちである。年配の上司になってしまいますと、そもそものITリテラシーが低くて、その方のフォローのために業務が増えている若手がいるなどと、いろいろなことのご相談を受けておりまして、実際、緊急事態が解除になったら、途端に「さあ、出勤しろ」みたいになって、「もう会社に愛想が尽きました」というお話が従業員サイドからの相談に非常に多くなっております。

ですので、もう少し企業側に対してどういうふうな課題があるのか、また、それにどう対処したらいいのかというあたりもちょっと一歩踏み込んでいただくと、若者が早期離職をしない、定着ができるというところにまたひとつ見えてくるものがあるのかなと。

そもそも、「いろいろな課題がこのコロナのせいで出てきたよね」というふうにおっしゃるクライアントさんが多いのですけれども、コロナのせいで課題が生まれたのではなくて、もともと潜在的にあった課題がコロナで顕在化されているだけなんですね。「そもそもの人事

評価制度はどうだったのか」という話をしたときに、そのあたり、やはり答えに窮してしまう経営者様、管理者の方がいっぱいいらっしゃいました。

この事業に限らずですけれども、例えば6番の部分でありましたが、こういったプログラムに参加したら福島に定着してくれるのではないかなという期待値だったり、9番、起業してくれたらきっとうまく継続してくれるのではないかなという期待値であったり、そういったところがすごく、このあとに出てくるであろう働き方改革に関しても、企業認証を取ったらきっと会社の中で進めてくれるのではないかなという、そういった思いがあると思うのですけれども、実はそこで終わるのではなくて、そのあとがものすごく大切なことで、本当に意識が変容したのか、行動が変容したのかというところがそもそもだと思っんですね。

すべて、これは目的があって、手段としていろいろな事業立てを設計なさって、いろいろな建て付けをしてくださっていると思っております。ですので、その手段が正しかったかどうかという評価よりも、どのような形で目標が達成できているのかどうか、そもそものところに対する評価というところの視野をもう少し入れていただいたほうがよろしいのかなと、そんなふうに感じておりました。

以上でございます。

岡崎座長

どうもありがとうございます。

渡辺委員は産業関係・企業関係のところでは何かお気づきになった点はございますでしょうか。

渡辺委員

そうですね。私は1番のところやはり気になっていまして、300人という目標で12人ということですが、結局、雇用者数ありきというよりも、恐らくここの最終的な目標というのは、会津大学で学んでいる学生が、結局、東京とかに就職で行ってしまうというのを、なるべく地元でIT関係の企業を集積させて会津大学からの東京への流出を防ごうということかと思うのですけれども、やはり雇用の質みたいなのが大事かなと思っていまして、そこが12人とかそういう数字でやるというのは、結局、非正規雇用が増えて300人近くなったからよかったとかではなくて、やはり会津大学の学生がこのICTの会社、企業集積があって、そこに就職をして留められればいいですけれども、結局、そこが流出とかしてしまった場合には、その要因分析というか、なぜ会津大学の学生が、結局、会津にICT企業をいっぱい集積しても東京に行ってしまうのかというところを分析しないと、数字に動かされてしまって、本質というか、若者が流出して東京一極集中になるというか、福島の人口が減少してしまうのをなるべく止めようというところがぼやけてしまうかなと思ってしまったので、そういう雇用の質とか、そういう要因分析は大事かなというふ

岡崎座長

うに思いました。

どうもありがとうございました。それでは、11 ページまでに関しましてはよろしいでしょうか。

では、続いて12 ページ以降のご説明をお願いいたします。

復興・総合計画課
長

承知いたしました。それでは12 ページになります。

37 番「ふくしま『林・農』連携モデル創出事業」でございますが、それは令和元年度新規事業ということになります。中山間地域の基幹産業であります農業と林業の連携を目指しまして、生産体系の確立、それから担い手不足などの課題を補いまして、好循環を生み出し、移住者の就労機会を創出するといったような事業になっております。これに対しまして岡崎座長のほうからは「農業と林業を連携する接点、これを多様な視点から明確化・具体化すると効果が一層高まる」というご指摘、それから関委員からは「横展開への期待と、モデルの適用が難しい地域への別の取組も実証してはどうか」というアドバイスをいただいているということでもあります。これを踏まえまして「接点を見いだす取組を進め、雇用の創出や森林資源利用、農産物を積極的に利用する仕組みづくりなどの部分でより具体化をする」といったことや、「浜通り、中通りにおいては普及現場での課題を整理して別の取組として検討することなどにより継続ということ考えている」ということでございます。

次に15 ページになります。移住・定住関係で3 事業がこちらのほうに載っておりますので、一括して説明させていただきます。

それでは44 番、「福島に来て。交流・移住推進事業」でございますが、交流人口・関係人口の拡大に向けた情報発信、受入体制づくり強化、市町村支援などの移住促進策を図るものでございます。これに対しまして日下委員からは「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、移住者へのフォローが必要であること」、関委員からは「移住者のさまざまな生き方をリアルに紹介し、移住希望の方々がイメージできるようにすべき」といったアドバイスをいただいております。これを踏まえまして、担当部局といたしましては「引き続き取組を強化させつつ、ウィズコロナにおけるさまざまな手法を取り入れて継続させていきたい」というふうにしております。

45 番、「つながるふくしま。関係人口づくり推進事業」でございますが、首都圏等における現役就労世代をターゲットといたしまして、短期就労体験や地域住民との交流を行うことで、将来的な移住・定住の人口の増加につなげるといったことでございます。これに対しまして岡崎座長のほうからは「受入地元地域社会での信頼感、実績のある地元人材の発掘が不可欠である」といったご指摘、西内委員からは「人材を受け入れる県内事業者の掘り起こしのために、事業向けのセミナーやマッチング後のフォローアップ等の強化が必要」とのアドバイス

をいただいたところでございます。これを踏まえまして、担当部局のほうからは「受入事業者の顔が見える取組やフォローアップ体制の充実など見直しを図っていく」というふうな報告を受けているところでございます。

それから46番「ふくしま移住支援金給付事業」でございしますが、これは国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用しまして、移住者に対する移住支援交付金を給付するといった取組になっております。これに対しまして岡崎座長のほうからは「国への働きかけとともに福島独自の方策を構築する必要」、関委員からは「金額や条件ではなくて、福島の魅力やライフスタイル等を発信して移住者を確保すべき」といったアドバイスをいただいております。「これらを踏まえまして、見直して推進していきたい」といったことで報告を受けているところでございます。

続きまして18ページになります。

まず、51番「『地方創生路線』只見線利活用プロジェクト」につきましてでございますが、JR只見線の全線復旧を見据えたプロジェクトでございまして、只見線利用者数の増加と地域振興に取り組んでいくといったものでございます。これに対しまして、赤松委員からは「コロナによって逆に近場の魅力を再発見できることに気づき、細かな情報を満載した沿線マップなどを作成してはどうか」といったアドバイス、岡崎座長からは「地元の魅力のストーリー化に力を注ぐべきではないか」というアドバイスをいただいているといったことでございます。これを踏まえて「継続を図りたい」といったところでございます。

併せまして53番「ふくしまグリーン復興推進事業」につきましては、自然公園の自然資源や地域資源の活用によるさらなる魅力の向上と創出を図りまして、利用者数の拡大と地域振興を図るといったものでございます。これに対しまして、赤松委員からは「マイクロツーリズムの理念で事業展開すべきではないか」、関委員からは「地域の潜在的な魅力を発掘し、磨きをかけ売り出していく取組に可能性がある」といったアドバイスをいただいております。これを踏まえまして「ターゲットを見据えた魅力の掘り起こし等に努める」ということにしてございます。

続いて20ページ、56番になります。「女性活躍促進事業」でございます。結婚や出産を機に離職した女性に対する再就職支援やワークライフバランス促進に向けまして、企業の経営者に対する啓発活動などを進める取組でございます。これに対しまして、石山委員からは「女性が活躍できない企業は淘汰される時代であり、意識改革への貢献が必要である」と、西内委員からは「子育て労働者の在宅勤務が進みますと働き方が進む」といったアドバイスをいただいているところでございます。こういったことを踏まえまして「令和3年度も継続したい」

というふうを考えているところでございます。

最後になります。21 ページになります。59 番「健康長寿ふくしま推進事業」ということになります。

健康なまちづくりを推進するため、県民へのインセンティブ付与や官民一体の啓発事業などを展開するものでございます。これに対しまして、日下委員からは「アプリは継続利用者数で数値化ができるると本当の効果が見えると思う」ということと、「利用したいコンテンツになっていないのではないか」というご指摘をいただいております。それから西内委員からは「新しい生活様式の中で、官民一体で行う県民参加型の普及啓発を展開すべき」といったアドバイスをいただいております。こうしたご意見を踏まえまして「改善を図っていきたい」ということしております。

ほか、補足説明を部局のほうからお願いいたします。

地域振興課の藤田と申します。私のほうから 15 ページの 45 番、44 番「定住・二地域居住推進プロジェクト」に関して補足説明させていただきます。

まず、45 番の「関係人口づくり」に関してでございますけれども、昨年度、就業体験ということで事業を実施しておりまして、事業の掘り起こしですか、そういったものが課題というふうになっておりました。

こういった状況を踏まえて、今年度につきましては副業というところに着目して事業を構築しております。先ほどの国のアンケート調査にもありますけれども、都市部を中心に副業解禁という流れが見られておりまして、東京の大企業を中心に、副業で地方の課題に貢献したい、そういった方々が増えてきております。そういったところで、都市部の副業人材を福島県に受け入れて、福島県でビジネス交流をして関係人口づくりを進めていきたいというところで事業を実施しております。

一方、県内の事業者さんにおかれましても人手不足というのが大きな課題になっておりまして、そういったところを補う意味も含めまして、雇用するのではなくて副業人材、そういった専門的な人材を活用して県内の企業の課題解決にもつなげていきたいと。そういう両者をマッチングするような事業を実施しております。

具体的には、5 月末に専用のホームページを立ち上げまして、都市部の人材と県内のそういう副業人材を希望する企業のマッチングサイトがございます。現在 24 件ぐらいの募集に対しまして 180 人を超える都市部の人材の申し込みがございます。

その中で、お手元に資料をお配りしておりますけれども、県庁で起用する副業人材「『住んで。』アドバイザー」ということでございます。こちら、県庁におきましても、実際、都市部の副業人材を起用してお

ります。具体的には県外の方3名を、今回は移住促進のための広報戦略等についてアドバイザーの声をいただきながら県と一緒に広報活動を進めているところでございます。まずは県庁でもそういったモデル的な事業を推進しまして、県内の企業のほうにもこういった事業を波及させていきたいと考えております。

続きまして、もう1点が、お手元の資料の3枚目にお付けしました「テレワークによる『企業×人』移住促進事業」という資料でございますが、こちらは、最近、コロナの感染拡大によって、テレワークとか在宅勤務が急速に普及したということで、先ほどの国のアンケート調査の中にも、そういったコロナを踏まえて地方への移住に対する関心が高まった、特にテレワークを経験した方々がそういう傾向が強いという調査結果も出ておりますので、そういったところを捉えて、では、実際、テレワークで福島での生活を体験してもらおうという事業を今回7月補正予算で新たに創設したところでございます。

中身については、真ん中の右側のほうにありますけれども、1泊から、最長で3カ月ぐらいの、短期間から長期間、福島で生活しながらテレワークをして東京の仕事をしてもらう。そういった体験に対して、例えば交通費とか、福島県内での滞在費とか、そういったものを支援する事業を創設しております。

これまで移住にあたっては仕事を変えなくてはならないという、そういったところが大きな課題でありましたけれども、テレワークによって仕事を変えなくても地方で生活ができる、そういったことも考えられるようになってきております。そういった機会を捉えて、この機会にぜひ福島県での生活を体験してもらおうという取組でございます。なかなか漠然と考えている方々が次の行動に移すためにはハードルが高い状況でありますので、そういったひとつのきっかけづくりとしてこの補助制度を活用していただきたいと考えております。

また、福島県は首都圏に近いということと広大な自然を保有しておりますので、3密も避けられるということで、そういった福島県の優位性も積極的に県外のほうへ発信していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

ご説明ありがとうございました。

それでは、12 ページ以降についてご意見等ございましたらお願いしたいというふうに思いますが、何かございますか。どうぞ。

14 ページですね。14 ページの42 番です。「県産品デジタルマーケティング」。こちらに書いたとおりですけれども、福島の県産品のイメージ、TOKIOさんの野菜とか、最近というか、頑張っているのですけれども、どうしても県の県産品への力の入れようが日本酒に偏っていると思っているところがございまして、その割に売り上げが

岡崎座長

石山委員

どんどん下がっているという部分に関して、ここに書いたとおり、酒造メーカーがみずから何かをやっていくというところに関しては、県としては何か、費用対効果という意味で、これだけ7年連続日本一ということでいろいろやっているのですけれども、実際、売り上げはずっと下がっています。それはもちろんご存じだと思うのですけれども、同じように毎年やっているようにどうしても思ってしまうのです。その辺のところを、ずっと下がっていることを踏まえて、今後、どういうふうにそれを検証し、やっていくのかちょっと聞きたいなと思いました。

復興・総合計画課長

恐れ入ります。本日、担当課が来ておりませんので、今のお話を伝えまして、後日またフォローさせていただきますけれども、やはり、私なども、今、総合計画なんかでいろいろと話を聞いていると、その辺どうなんだという話もあったりするところもあります。

もうひとつは、今回、コロナになってみて、やはり問われているのは改めて地産地消とか、そういったことも問われてきているのかなというふうに思っていますので、そういったところでどういうふうに日本酒だけではなくて伸ばしていくかというところはこれから課題になってくるかなというふうには思っています。

石山委員

一応、担当部局のほうに確認しまして、その辺、また話し合ってお返ししたいというふうに思っております。

それに加えて、ここにも書いたとおりですけれども、風評の払拭というところと売り上げに結びつけるというところで、これは震災からの復興にもつながると思うのですけれども、やはりおいしいものとか買ってもらえるものなんですよということを、もっとおいしいというか、風評払拭から売り上げにつながるようなプロモーションにシフトしていく10年になるというところもあるので、その辺のところも具体的に、事業者と一緒に、事業者がどちらかといったら先頭に立って、県はサポートをするような形になることが理想だと思われるので、そういう形でお願いしたいなというふうに思います。

復興・総合計画課長

わかりました。非常に大事な視点だと思っております。やはり我々が、さっき申し上げたコロナになってみて、まさに東京なんかは自分で調達するということが非常に難しい状況になっていて、では、福島を見てみれば、いいものをたくさんつくっているということがあると思っています。そういったいいもの、おいしいものを、やはりお互いに認め合うというか、逆にたぶん、我々自身の生活だったり体を守ることにもつながっていくのだらうなというふうに思っておりますので、そういったことも含めまして担当部局のほうとも話していきたいというふうに思っております。

岡崎座長

ありがとうございました。

ほかはございませんか。どうぞ。

加藤委員

加藤でございます。移住に関するところでお話をしたいなと思っ
ていまして、いろいろ成果は上がっているのだと思います。ただ、やは
り移住というイメージは、福島県出身者以外の方で首都圏あたりにお
住まいの方を福島県に呼び込もうという、基本的には動きはそうだと
思うのですが、私はもっと前にやるべきことがあると以前から思っ
ていて、それはやはりUターン者をつくる、要するに福島県出身者を
福島県に戻すということだと思っています。

今回のコロナの影響で、先ほどのアンケート調査にもあるように、
もちろん分散型社会ということで地域のほうに一極集中型から、やは
り首都圏から地域のほうに住みたいという方は当然増えてきていま
す。確かに、いろいろな方とお会いしていろいろなお話をし
ているのですが、先日も人材派遣会社といろいろ交流が我々
あるのでいろいろ話をしていのですが、その人材派遣会社は日本
全国に展開しているところですが、400万人ぐらい登録者がい
るんです。そのうち、要するに福島県の出身者で首都圏に住んでい
る方で、福島県にUターンしたいと思っている人が5万人以上いると、
それがやはり実際なのだと思います。

要するに、東日本大震災で、放射能で首都圏に出ていった方が多く
て、やはりそれをこの機会に、首都圏に行ってもまたコロナで3密が
怖いというふうになっています。やはり戻ってきたいという方はたく
さんいらっしゃるということで、特に先ほどの内閣府のアンケートの
8ページにも載っていますけれども、20代、30代が多いのだそう
です。もうひとつが、子育てがほしい済んだ成人した子どもを持つ
ているようなご夫婦で、50代ぐらいの人もかなり戻ってきたいとい
う方が多いというふうに聞いています。例えば、その方が年収1,000万
かもしれないけれども、福島に住むのだったら600万、700万でもな
んとかやっていると。ですから、そういうマッチングだと思うん
ですよ。

もちろん移住して、ほかの県出身の方が福島県に住んでいただくこ
とも非常に重要だと思いますけれども、その前に我々がやるべきなの
は、もともと住んでいた人を元に戻すほうが簡単なわけで。福島県の
ことを知っているわけですから。人材派遣会社でもいいでしょうけれ
ども、要するにどういうことを望んでいるのか、そこをもうちょっと
分析して、何か施策を県で打っていければ、さらに福島県のほうに、
Uターン、Iターン、Jターン、そういう形で戻ってこられる方が増
えるのではないのかなというふうに思っていますので、ぜひご検討い
ただけないかなと思っておりました。

ありがとうございました。何かありますか。

ただいまのご意見に対してですけれども、確かにIターンだけでなく、
福島に移住する方々というのは、やはり福島に何かのきっかけが

岡崎座長
地域振興課

ある方が結構多いんですね。当然、Uターンの方もいますし、先ほどの関係人口というところで、何か福島県との関わりがある方、そういうきっかけがあつて福島県を移住先として選んでいる方が多いわけでございます。先ほど県庁で採用しました「住んで。」アドバイザーの方が3名いらっしゃいますけれども、そのうち2人の方が福島県出身ということで、やはり県外に出て、いつかは福島県のために貢献したいという思いがあつて今回このアドバイザーに申し込んでいただいて、ゆくゆくはやはり福島に戻ってきたいというような考えを持っていらっしゃる方でした。

そういった方々、たぶん福島県に対して思いがある方というのは当然いらっしゃると思いますので、そういった方々に向けて、やはり福島県への移住をPRしていきたいということと、それ以外にも、やはり30代の方々というのは移住を考えるひとつのターニングポイントとなる世代かなというところもありまして、東京に住んでいる福島県出身の方々とか、そういった方々の30代前後の方々を中心に、もう一度、福島に対して思いをはせてもらう、そういった交流イベントなども開催しながらUターンを促進していきたいと考えているところでございます。

加藤委員

ありがとうございます。先ほど申した部分にちょっと付け加えますと、福島県出身者に5万人以上いると言っていましたけれども、この数字は東北でも圧倒的に多いのだそうです。ですから、やはり福島県というのは立地がいいわけですね。首都圏からの距離が、新幹線で1時間半ぐらいという距離にあるので。毎日、テレワークとリモートで仕事をして、もし集まれといったときは東京まで1時間半ぐらいで行けるわけで、東京だと八王子に住んでいれば1時間半とかかかるわけですから、そこと同じだと思うんですよ。ですから、やはり時間的な距離を考えて福島県のほうに優位性というのはあると思っていて、もっともっとそういうことを売りにしていったほうがいいのかと思います。そういう意味からすると、やはり福島県というのは南東北ですけども、北関東の意識をもっと持つべきだと思っていて、そういうことをアピールしながら積極的に呼び込んでいく、福島県出身者を呼び戻すということがやはり大切なのかなというふうに考えております。

岡崎座長

まったくそうですね。私もこの地方創生総合戦略の市町村版で、首都圏周辺のいくつかの町とか村とかに関わったことがあるのですが、例えば、山梨県の小菅村という人口700人の村では、そこなんかで今起きている現象は孫ターンなんですね。Uターンする年代は、夫婦で、結構、奥さんの意見のほうが強くて、なかなか旦那は小菅まで帰ってこられない。でも、まったく見知らぬ人よりも、夫婦の子どもとか孫が行きたいと言っているという。そうすると「どこの誰

その孫だ」ということで、すんなり地元の古い地域社会でも受け入れることができるということが実際にも起きていて、そういう 700 人の村ですけれども、村営住宅を建てようかということにも踏み切り始めています。

それから、私がどこかの事業に対するコメントで受け入れる地元の人材が必要だということを書かせていただいているのですけれども、これはこの有識者会議の一昨年の現地調査させていただいた、会津の三島町へ伺ったときに、高枝さんという IT 関連の、グローバルにも活躍しておられる方があそこへ I ターンで入っておられますよね。奥さまも漫画家かなにかで一緒に出てきていただいてヒアリングをさせていただいたのですが、やはり、ああいうことが実現したのは、地元佐久間さんでしたか、建設会社の方がおられて、非常に熱心に移住を勧められて、移住の受け皿を非常にうまくつくっておられるんですね。そしていろいろな相談に乗っておられる。だから、こういうふうな地元を熟知していて、外の人のがんがわかって、この人の何をクリアしてあげれば地元に入ってくるだろうか、来てくれてパワーになってくれるかどうかという、そういうことを考えてマネジメントできる地元人材なんですね。そういうのが必要で、そこに対応として「顔写真付きで地元の人材を」とあったけれども、あまり写真を出しても効果はないかなというふうに、写真が逆効果になったりすることもあるので。そういうふうな地元をよく知っていて外とのネットワークを持っているような人を地元で受け入れる地元人材として発掘していく必要があるかなというふうなことを感じてこれを拝見しました。

ほかは何か。どうぞ。

高橋委員

すみません。ちょっと教えていただきたいなと思ったのですけれども、内閣府の調査結果のところの対象者の母数の部分を拝見していたら、インターネット調査で、国内居住のインターネットパネル登録モニターというふうにかかれておまして、大きな母数だなと思ったのですけれども、主な属性が就業者だったり、子育て世代だったり、学生、シニアというところで、どちらかというと労使でいうと労働者なのかというふうなイメージで拝見していました。これは、使用者側は何か意識が変わったのかなという調査はどこかにあるのかなというのを教えていただければ、大変ありがたいなと思いました。

といいますのは、働いている方とか若い方、子育てしている方たちだったりとか、いろいろな方が移住ということにすごく今回をきっかけに関心を持たれた。また、在宅勤務がこれだけ可能になったのだから、別に会社のそば、都心にいなくても大丈夫だよなという思いも出てきた。そこまではそのとおりだと思うのですけれども、では、今、属している企業側の意識がどこまで変わっているのかなというところがわからないと議論が偏ってしまうのかなというふうに思ってお

りました。

企業側でも、私のクライアントさんですと、まだテレワークそのものにすごく懐疑的な企業様も大変多くございまして、例えば、「製造業なので、ラインは現業だから止められません。出社しないとできません」と、「弊社は母体が警備業でございます。交通誘導はテレワークではできません」と、当たり前なんですね。特に工場さんなんかだと「不公平になってしまうので、現業が頑張っているから間接も出社させます」なんておっしゃっていた企業様がすごくたくさん県内にありまして、「いやいや、それは社内の3密を避けるためにもできる方がやっていただいて、どうしても出なければならぬ方は、医療従事者と同じなのだから、そのリスクはトップダウンでちゃんとお伝えいただいて」なんて手取り足取りコンサルさせていただいたのですが、この辺りは、どうなんですかね。企業様自体が「緊急事態宣言が解除になったんだから普通に出勤すればいいじゃないか」と思っているところがあるところがあるんですけど、私の肌感覚では結構多いんですね。それに抵抗している従業員というのも結構いらっしゃるというイメージがあります。

企業側の、先ほど副業・兼業の法律などの話も出ていましたけれども、企業側の意識がある程度見えてきませんか、なかなか従業員の方々への働きかけだけではいかんともしがたいのもあるのかなというのが印象なのですけれども、そのあたりの情報をお持ちでいらっしゃるればぜひ教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

復興・総合計画課

今、この瞬間、手元にないというような状況ですが、あとでまた調べてご提示したいというふうに思っております。

いずれにしても、ついこの前ですか、福島県と東京海上日動さんと東邦銀行さんの三者連携協定で、働き方に関するセミナーみたいなものを東京海上日動さんが中心になってやっているのですが、そこで県内企業さんの中で、やはり社員を大事にすることによって離職率が減ったという話とか、そういった事例でも紹介されておりましたので、顧客の前に社員という話もされていましてけれども、そういった視点というのが非常に重要になってきているのだらうなというふうに思います。

あと、ほかにはもっと、さっき部長のほうからもあった副業であるとか、そういったこと踏まえて考えると、やはり、いかに柔軟なものが求められているのかなと思いますので、県庁の中でも少し協議していきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

高橋委員
岡崎座長

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。西内先生、何かご担当のところでお気づきになったような点はございますでしょうか。

西内委員

担当のところではなかったのですが、先ほど、須貝委員が書

いていらっしやって加藤委員が発言されたのですけれども、官民学の連携というので、会津大学と医療企業と地元のそういったさまざまな産業との連携というところが本当にハードルが高いなどおもっております。というのは、自分自身が福島県内の高等教育機関に入っていて、ACF、アカデミア・コンソーシアムふくしまというのがあるのですが、一番そこで積極的に関わっていただけないのが残念ながら会津大学と福島県立医科大学なので、たぶん2校だけで連携しろといわれても実際には動かないのだろうなど。かなり大学様独自で地元の企業様あるいは研究所と連携して、人材育成は地元というよりは、既にグローバルな人材育成というところに視点を移していらっしやるので、大変厳しい状況だろうなど思っております。地元の人材ということ私たちが一生懸命考えたときには、やはり少しでもお力添えいただいて、県がそこに入って連携するようなシステムを構築していただかないかぎり、笛を吹けど誰も踊らないという実態がもう何年も続いているので、大きな課題をご指摘いただけたなど思っております。

以上です。

須貝委員

ありがとうございます。実は弊社がやっている仕事で、あまり細かいことは言えないですけれども、うちはある画像解析の仕事をしております。例えば人工衛星から取ったレーダーによる画像というのがあります。それは非常に不鮮明なものですから、人工知能を使いながら自動で解析をしようという話があります。

縁があって、数年前に来ていただいた弊社の社員さんは、胃カメラの対応の画像を何百万枚も見ながら、胃潰瘍の良性か悪性かみたいなプログラムをつくっていたのだそうです。その会社をお辞めになって、縁があって弊社に来ていただきました。その方のノウハウというのが、領域は違うのですけれども、画像解析というキーワードの中では横に転用ができるんですね。なんでそんなことができないのといったら、全部、縦割りなのだそうです。医療の方々は衛星なんか興味がない、衛星の方々は医療に興味がない。だから横でつながることがないので交流が全然ない。

ICTかどこか、ちょっと忘れてしまいましたけれども、今回の報告書の中で、医療系のところでいろいろな業界の方々を入れてマッチングをさせようという取組もされているというような話もあったので、我々の企業の中ではよく異業種交流というのをやります。メーカーだったら、メーカーではない人たちと会って、それは即時的に効果があるわけではないのですけれども、ある日突然、「ああいうものがあつたね」みたいな話の中で結びつくことがあるのではないかというふうに思うんですね。

時々、社内でこういう話をするとき、「要はラジカセなんだから」

と言っています。昔はラジオとカセットは別々だったでしょう。それをつなげたら製品になったじゃないですか。そういう話の場ができるといいなと。せっかく福島県の中に会津大学、福島県立医科大学の2つのティピカルなものがあるのだから、それを結びつけて、先ほど出たオリンパスさんみたいな医療機器の中での世界のトップメーカーみたいな方々もいらっしゃるので、それをつなぎ合わせるときっと何か起きるだろうなど。それこそ、申し訳ないですけども、行政の仕事のような気がします。放っておいたら絶対くっつかないと僕は思いますので。

例えば、ICTとか、DXの話がありましたけれども、これもたぶん僕の感覚では、放っておいたら10年たっても変わらないと思います。インダストリー4.0と言っているドイツの話も、あるいはそれと一緒にやっていたアメリカであったインターネットインダストリーという話も、最近聞かないですからね。第4次AIブームだと言っている人もいるし、第3次ロボットブームだと言っている人もいるし、かなりいろいろなインセンティブをやって、実際に現場にいる人たちが利得を得られるような仕込みをして、これがないと生きていけないというところまで引っ張っていかないと自然には育たないというふうに、特に日本に関しては思います。なので、かなり強引にそういうものをやりながら、ICT、DX、会津大学と福島県立医大とメーカーを結びつけちゃうみたいな、そういうことをどこかまで強引に何かやらないと、放っておいたら、たぶんそっちのほうが楽だから、と思います。

ちょっといろいろなことを言ってしまいましたけれども、最近、自分の会社の中でもそう思います。なので、ちっちゃな成功体験を繰り返しながら、仲間を増やして、幹になるところはぶらさずに、それを守りながらみんなが集まって行って。極端にいうと福島県150万人ですか、全員がそれに全部のっかっているみたいな話になるとすてきだなと。私の会社の中でもそうなければいいなというふうに思っているところを、福島県に置き換えてそうかなというふうに、ちょっと観念的で申し訳ないですけども、そういう思いで書かせていただきました。

岡崎座長

ありがとうございました。それはまさにそういう仕組みをどうつくるかですね。非常に難しいでしょうけれども。そういうときに県庁がどうリーダーシップをとれるかなんですよね。

渡辺委員

渡辺さん、そういうところは何かお考えや、ほかのこういう例があるとか、そんなのはございませんか。

そうですね。定住の関係というか移住の関係ですと、私、この6月に来るまでは、その前の2年間ほど岡山のほうで岡山事務所長をやっていたのですけれども、岡山のほうに西粟倉村という村があって、こ

こが今、人口増になっているんですね。そこは定住人口とか交流人口、関係人口の拡大で人口増に転じたのですけれども、ここはもともと地域おこし協力隊というものを使って、若者をまずは最初に関係人口として受け入れて、そこは水と、会津みたいに木材が非常に豊富で、木材を自由に使ってくださいという形で一応出して若者を呼び込んで、ローカルベンチャーという形で、100社ぐらい若者がそのあとどんどん入り込んで、その木材を使って、結局は、皆さん、その若者が自由な発想でいろいろなものを始めて、売るのは結局ネットとかそういうものを使って売るのですけれども、非常に西栗倉村は成功事例として、そういうのがたぶんこの福島はもっと首都圏に近いので、そういう事例なんかも使えるのかなと思いました。

岡崎座長

おっしゃった西栗倉ですが、私の知り合いの旦那が3日前にそこへ移住しました。なかなか頑張っている村ですけれども。

ちょっと大学に関連して、これは非常に評価が高いものだったのですが、12ページの36番の「福島大学の食農学類による地方創生モデル創出事業」というもので、この3つのプロジェクトを実施されたというふうに書いてあったのですが、これは具体的にどういうプロジェクトなんでしょうか。おわかりになりますか。

農林企画課

農林企画課でございます。

これは福島大学と地域おこしを目指す事業者なり農家の皆さんが、それぞれの地域で特徴的な産品を使って機能性食品とかをつくっていきましょうというプランで、3件進んでおります。

ひとつは、飯舘村での雑穀類、アワとかヒエを活用した食品の機能性を分析して加工食品をつくっていこうという取組。もうひとつは会津のクルミ、地元にあるクルミを使った、そういう同じような取組。もうひとつは、喜多方で地元の落花生を使った、そういった機能の分析と加工品の開発というものを大学と地元が協働してやっていこうという取組に対して、県で委託をして補助していくという事業でございます。

岡崎座長

ありがとうございました。

ほかに何か。高橋さん、お願いします。

高橋委員

何度も申し訳ございません。委員の皆様のお話を聞いていてちょっと思ったことがあって、県庁の皆様にお聞きしたいのですけれども、県庁内でのテレワークはどのぐらい進めていらっしゃるのかなというところが非常に気になりました。

先ほどから会津大というすばらしいITスキルを教育してくださる大学の話、あと須貝委員のような非常に民間企業としてそういったところと連携をなさる、能力を引っ張るのがすばらしい企業様のお話などを伺ってしまして感じたのですけれども、例えば、その会津大の持っているすばらしいITのアカデミックな部分とか、民間企業が持

っているスキームの部分とか、それを県庁と協働するような形で、新たな行政と民間のテレワークなどというのを構築できれば、非常にこれは他県に対してのアピール度が高まるのではないのかなというふうに思いました。

なぜそう思ったのかといいますと、実は私、山形県庁さんのほうの働き方改革の講師などもやらせていただいております、つい先々週、Zoom 登壇をしたばかりなのですが、そこで参加して下さった受講者の皆様は、民間企業だけではなくて、地元の市役所さんであったりとか、教育委員会さんであったりとか、行政の職員さんも3分の1ぐらいいらっしゃったんですね。ブレイクアウトセッションを使ってグループワークをしたときに、すごく行政の方から質問を受けたのは、「行政の場でのテレワークというのは、スキームもなければ、それ以前にまずお金がないから機材をそろえられないんです」とか、「福島県はいいですよ、会津大があつて」みたいなことをものすごく言われたんですね。「ぜひ視察に行きたいです」とか、「一回、会津若松市役所に視察に行ったことがあります」なんていう方もいらっしゃって、行政の方です。ですので、先ほどから移住の話であったりとか、いろいろなお話が出てくる中で、福島県の魅力ってもしかしたらそういったところでもつくれて、全国的にパイオニアとして発信できる可能性があるのかなというふうに感じました。

ですので、そういった視野も含めて、少し、縦割りだとこれはかなり厳しいと思います。なんとか横の連携というのを、このコロナ禍、福島県を元気にしよう、頑張っていこうということも含めて庁内でご検討いただければ大変うれしく思います。

以上でございます。

復興・総合計画課

ありがとうございます。そのテレワークの関係ですけれども、コロナウイルス感染症拡大が始まった当初というのは、やはりわが県庁の中でシステム的な問題もあって、テレワークをどうするんだという話になりました。まず情報を持ち出すこと自体の制限というのがやはりありましたけれども、そこからだんだん見直しをかけまして、自分の机に置いているパソコンを持ち出して、それで自宅で作業できる、ただしオフラインで、というところから始まりました。そのあと、システム的な整備を進めまして、今ではリモートデスクトップ方式ですけれども、要は、自宅のパソコンから暗号かけを使って、それでアクセスできるようなシステムは取り入れております。

それでもって、半分ぐらいの人員でできるようにといったことも進めましたのと、あと、やはりこれは危機管理の話でありますので、我々もやっていますが、最大7割の職員がテレワークをして、本当に残っているのは3割というようなことも実際にやっておりました。

これをやってみてわかったことは、もともと福島県庁もそうだし、

ほかのところもそうですが、最初から県庁は集まることを前提にしているという問題があります。それを一回削がれてしまいますと、やはり一気にはなかなか難しいということになるのです。ただ、やってみてわかったのは、私の職場においても、現在、妊娠している職員がいます。そういった職員にとってみれば、体調が少し悪い、でも働けなくはないといったときに、逆にそれを使ってリモートでもってやる。あとは、どうしても通勤する時間がつらいといったことがあります。そういった点でもメリットはあるなというふうには思っています。先ほどの問いに対する答えにはなっていないのですけれども、やってみるというところから、今、始まってはいます。

あとは、私なんか東京の企業さんなんかといろいろおつきあいがある中で、今まで交渉事も含めて直接顔を合わせてやっていたものが、できないということのつらさというのを本当にひしひしと感じております。そういう中でも何かできることはないかと思って、この前、これは大学生を対象に、私も浜通りの出身なものですから、浜通りの今の状況なんかを撮影してバーチャルツアーみたいなことをやってみたのですが、それでもやはり伝わりと伝わらないところがあります。これは企業にとってみればさらに厳しいのかなと思っていますが、そういったことが、さっきおっしゃったように、福島県内のいろいろなところ、いろいろな主体の間で共有されて、そういうテレワークあるいはオンラインみたいなものを活用して発信していこうよ、みたいなものにもつながっていくと、もしかしたら、もう一方、逆に今度、さっきの雇用される労働者ですか、労働されている、働いている皆さんにとっても逆にメリットも見えてくるかもしれないなと思っております。

ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

それでは、時間もなくなりましたので、最後に各委員から一言ずついただけたらというふうに思うのですが、特にこの3月以降、大きく状況が変わり、こういう新型コロナウイルスという状況を踏まえて、これからの地方創生の在り方、あるいは福島県のそういう地域振興、地域づくりの在り方、そんなことでお気づきの点がありましたら、これは全員から一言ずつお願いできればというふうに思いますが、どういたしましょうか、須貝委員から順番にお願いできますでしょうか。

今日は長い時間にわたりどうもありがとうございました。私自身も大変勉強になりました。といて、最初からお願いがあるのですけれども、この資料2-1についてです。前回は申し上げたような気もするのですけれども、今回のこの「ふくしま創生総合戦略」と言っているものの目指すべきものというのは、このグラフに描かれているような人口減少幅を目標値内に収めるということがこの戦略の最終出口

高橋委員
岡崎座長

須貝委員

でしょうか。もしそうだとすると、これだけたくさんの方の施策というのが、この人口減少に対して個々でどのぐらい効果があったかというのを、やはり年度年度で総括をする必要があるように思います。

K P I が達成されたこと自体が、例えばそれぞれの事業が人口減少に対して何名効いたか、極端に言うのですよ、そういう指標を入れていただく。難しいことは重々承知の上で申し上げますが、それを入れていただいたほうが事業に対する P D C A は回しやすいというふうに思います。先ほど I C T、I T の関係でたまたま目についたのですけれども、本当に効いたのであれば、300人、200人というのを、純増なのか、あるいは県内の移転かもしれませんよね、それはもしかしたら。県の人口を本当に増やしたいのであれば、先ほど加藤委員がおっしゃったみたいに、Uターンみたいなものにそれぞれの施策がどう効いたのかみたいな話をやはり分析できるような指標の取り方、計測というのをされたほうが、より現実味のある事業になるのではないかなというふうに思いました。

それから、アフターコロナの話がたくさん出てきましたけれども、我々の会社としては、アフターコロナはたぶん今のまま続くだろうなと。これは政府が働き方改革と言っているものがコロナによって加速されたのではないかなというふうな捉え方をしています。現に私も4月5月の2カ月にわたって在宅をしました。その間、一步も外に出ませんでした。コンピューターがきたのは4月8日なのですけれども、そのあとは全部 Teams で、コロナになりたくないの、2カ月全く本当に外に出ずに仕事をしました。

結果、8時半から5時半までなのですけれども、極端にいうと、8時に起きてごはんを食べて8時半から仕事、終われば離席してお風呂に火をつけて、そのままお風呂に入って寝ちゃうみたいな意味では、自分の時間が非常に増えたというのを実感しました。

一方で、アンケートの中にありましたけれども、通勤をしないという苦痛みたいなものもあるんですね。自分の時間がないという。みんなが家にいるから家庭不和になるとかそういう話もあるし、「なんであんた家にいるの」といって奥さんに怒られたみたいな話もいっぱい聞きました。

なので、通勤がないということが本当にいいのかという話もありますが、少なくとも通勤地獄から解放される確率も増えましたし、今、現に都内ではかつてのような通勤電車というのはあまりないみたいですね。私が通っているところは田舎なのですが、ぎゅうぎゅうの満員電車がないという意味では、このままやはり人間らしい生活というのを続けるべきなのだろうなというふうに思っています。

そんな中で、やはり地方に来られるか来られないかという話というのが増えてくると思いますし、その中でやはり「福島ならでは」とい

うのはどうしても必要だと思います。軽井沢より遠いんですよね、やっぱり。これを聞きながら、別荘があるといいよなと思いながら、福島だったらどこに別荘を建てるんだろうなといったら猪苗代かなと。車で片道3時間だろう。だから4時間だよな。軽井沢だったら2時間で行けるよな。山梨だったら2時間だよな。となると、やはりそれ以上の何かがないと軽井沢のような別荘はたぶんできないだろうと。

なので、福島県の歴史そのものが全部「福島ならではの」なのだと思います。悲しい出来事の震災もありましたけれども、それをどうやって復興させるかということも全部含めて福島県の今の在り方なので、ちょっと偉そうなことを言わせていただくと、福島として何を守り、何を変えていくかということはかなり明確にしないとどこの県でも同じようなことになってしまうので、報告書の中でも何度も言わせていただきましたけれども、「福島ならではの」というのは、福島県として何を守って何を変えていくべきかということはかなり意識して持たないと、「自分たちって何？」ということをもみんなが発信できなくなって特徴のない県になってしまう、魅力のない県になってしまうというふうに思いますので、今回のコロナを機に、いいチャンスと思って、本当に福島県らしい国づくりというのをさせていただければなというふうに切に思いましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

加藤委員

今日は大変ありがとうございました。私は、やはり地域金融機関として、今、コロナの状況を申し上げますと、取引先の7割以上が間違いなく影響を受けています。特に心配しているのは観光関連産業です。福島県の魅力とか強みって何なのかなといろいろ考えたときに、先ほども言いましたけれども、首都圏からの距離というのはひとつあると思っています。もうひとつは、やはり食べ物だと思うんですね。果物とか、やはりお酒。お酒も福島県はたぶん酒蔵数が日本全国4位なんですね。あと、やはり温泉地が多い。温泉地も全国5番目ぐらいの数です。あと、やはり人の優しさとか誠実さとか、そういったものが福島県の魅力だし、そういったことをもっと大きく発信しながら地域創生とか人口減少対策につなげていかなければならないというふうに思っています。

そういう中で、やはり温泉が非常に厳しいと思っています。温泉は、福島県は当たり前にとたくさんあるのでどこにでもあるような気がしますけれども、やはりそうではないわけです。温泉もこれだけ数があるって、それなりの大きな旅館もたくさんあるわけです。小さなところは個人のお客さんが来るのでどうにかなるんです。ただ、やはり団体客を扱っているようなホテルとか旅館は相当に厳しいわけです。それとあとバス会社ですね。観光のバス会社は福島県ではいっぱいあるんです。路線バスを持っているところとまたちょっと違っていますが、

そういった観光関係と、当然、温泉地にお客さまが来ないと地場産品を使ってくれないわけです。温泉のいいところというのは、雇用もちろん貢献していますけれども、地場の産品ですね。お酒も含めていろいろな食材も全部地場のものを使ってくれるわけです。ですから、やはり大きな産業への影響というのはもちろんものすごく懸念していて、我々としては、今、資金繰り支援というのをやっていますけれども、だんだん再生支援のところにはいかななくてはならないと思っています。そういう意味では、政府系の金融機関とも手を携えながらそういったことをやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

石山委員

ありがとうございました。私のほうからは、いろいろ個別事業に対しての評価とか今後の方向性ということでさんざん協議をして、いい方向になるもの、継続するもの、見直すもの、やめるものとなって、非常にこれからも頑張るってやっていくと思うんですけども、これを考えたときと、継続すると決めたときと、本当にコロナのことでかなり変わっている部分があると思うので、ある事業に対してはゼロベースで考えなくてはいけないというものも出てくると思います。もちろん柔軟性をもってやっていってくれると思っていますけれども、その辺のところをちょっと言っておきたいなというふうに思いました。

もうひとつは、テレワークとかワーケーションとか、このコロナのことによって非常に進んできているので、リモートワーク移住促進事業というのはすごくいいなというふうに思っています。これを一大チャンスとして、福島にいろいろな人に近寄ってもらうチャンスにすればいいなというふうに思っています。そこで福島の魅力とか、いろいろ発信することが大事だというのは当然なのですが、どこの県も自然が豊かだったり、食べ物がおいしい、人は優しいと、どこも県もみんな自分の県が素晴らしいので言っていると思うので、先ほど言った、やはり距離の部分と、新幹線の部分だとか、そこを非常に強く押し出していくこと。今日、私が非常に勉強になったのが、加藤委員がおっしゃった「南東北という意識ではなくて、北関東なんだ」というのが私の中で非常に印象に残って、そういう感覚でやっていくということが大事なのかなというふうに勉強になりました。ありがとうございます。

あと、もうひとつ、事業者からの感覚ですが、このコロナになって何が一番事業者にとって恐れているかという、経済もちろんですが、自分の会社、学校もそうなんですけれども、自分の会社からコロナを出さないということが一番の最優先課題になっているところが、ちょっと私は違うと思うんですね。もちろん各自治体で差別だとかそういうことに関していろいろな取組をやっているのですが、直接的に、もうここまで広がってきたら、反対にいっぱい出

高橋委員

でも、頑張っても出ちゃうんだよというのはもちろん言っているけれども、そこをなんとかならないかなというふうに非常に思っています。福島県内の会社でコロナを出したところをいくつか知っていますが、それを「絶対に言わないで」という感じですよ。いびくびくして、事業者の方がいます。ですから、その辺のところを行政が本当に、なんていうのかな、手助けというか、できる何かがないかなというふうに強く思っています。

これから福島県、今日の朝のニュースで淡路島にパソナが行くように、その第2弾みたいな形で、どんどんこれを機に変わっていくのかなと思っていますので、まず、そのこのところと、コロナを出さないという事業者に対しての何か手助けが最優先されるのが私の願いです。

今日はありがとうございました。

今日はありがとうございました。

私のほうからは、テレワーク等々もそうですけれども、先ほど須貝委員からもお話があった、「今回のコロナって働き方改革の加速だよね」というところはまさにそのとおりだと思っております。そもそもコロナだからテレワークではなくて、「テレワークする目的って何？」というところをもう一回見直さないといけないというふうに考えておまして、それは経営戦略なのか、BCPなのか、いろいろなそれぞれの企業によっての目的というのをもう一度確認しなければ、対症療法とか一時しのぎになってしまっていて、「テレワークは意味ないね」ということになって終わってしまいかねないなど、そこだけを懸念しております。今、県内外の企業様からすごく相談が多い項目を共有させていただきます。

テレワークの課題でよくある質問が、まず、「インターネット回線を使用したりPCとか周辺機器を購入したりしている場合、会社の費用負担はどうしなければならないの？ また、その旨、就業規則に書かなければいけないの？」というご質問とかご相談がすごくたくさんあります。それと、「テレワークで人事考課はどうしたらいいでしょうか。部下の働き方が全く見えません。ここに対して悩んでいます」ということ。あと、部下のいる方だと「テレワーク時のマネジメントってどうしたらいいでしょうか」、これもよく聞かれます。あと、安全面の質問も多いですね。「テレワークをやると孤立感とか孤独感で、さまざまな要因でメンタルヘルスを悪化させるものが出てきます。そういったときの対策、予防の部分と出たときの対応策、ここを教えてください」といった質問がものすごくたくさんあります。

このあたり、県内の企業様もこういった懸念をすごく今お持ちでいらっしゃいますということをご理解いただいた上で、今後の事業の中で、恐らくまた働き方改革に関わるものとかいろいろと設計なさると

西内委員

と思いますが、そこにこういったものも周知できるようなものをお考えいただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

本日はどうもありがとうございました。

ありがとうございました。事前に送っていただいた膨大な資料に書かれている各委員の意見や、それに対する県のアンサーを読んで大変勉強になりました。そして、今日、議論を本当に久しぶりに顔の見える会議に参加して、ほぼほぼ全国的な会議がテレワークというか、Zoomとかいろいろな機器を使っただけの会議になっているものですから、こんなふうに声を出して人と対話するということが自体が最近珍しいなというふうに思っておりました。

ただ、さっきおっしゃったゼロベースで考えなければいけないというのは、まさに出生率がそうで、たぶん、この間に産まない、産めないという選択をしている女性が非常に増えているということをもっと押さえていただきたいと思います。ですから、せっかく掲げた数値目標なのですが、出生率に関しては必ず低下していくだろうというのを予測しております。

それから、正直、ずっと言い続けていたことなのですが、地方で、女子のみで単立の短大はつぶれると言われて20年もちこたえているのですけれども、今回、このコロナ禍において一番良かったことは小さかったということです。そして、地方に立地していたということ。なにしろ、1日3時間ぐらいですべての学生と連絡がつくというのが本当にあり得ないことだなと。今、彼女たちがどこにいて、何をしていた、何に困っているかということがすべて把握できる、これはインターネットを使ってですけれども把握できるという。Office365という機能を使って彼女たちと常時つながっているという事態があると。

残念なのですけれども、これをあまり発信しないようにしようという文化があって。なぜかという、「こんな状態の中で、あんなにやっていますか」という指摘を受けたら怖いという、自分で自主規制しているところがございます。というのは、バスを使って、南相馬に学生たちを連れていったのですけれども、そのときにもバス会社の方に「コロナ禍以来、初めて団体様で利用させていただきました」というふうに言われて、「これを写真に撮ってSNSで発信しようか」という議論が学内で出たのですけれども、「いやいや、いけない、いけない。福島からはこんなものを出しちゃいけない」ということで自主規制してしまいました。それぐらい、今のこの状況の中でできることを自分たちで模索しているのですけれども、はたしてどこまで、さっきあったようなプレッシャーがあって、「やっています」と言っているものかどうかという、「あんなことをやっているから感染者を出したのだ」と言われなければならないようにしなければいけないという非常に強いバイアスを感じておりますが、先ほど委員長からも「そんなこ

と気にしないでどんどんやったらいいんだよ」という励ましの言葉をいただいたので、若い人たちはやっぱり、彼女たちにとっての1年と私たちにとっての1年とは全然違うので、これだけ福島で学ぶことを選択してくださった彼女たちが、よりここで充実した学習経験を持てるように取り組んでいきたいなということをこの資料を読みながら改めて実感させていただきました。本当にありがとうございます。そして、どうぞよろしく願いいたします。

渡辺委員

本日はどうもありがとうございました。恐らくこの地方創生という中で、今回、テレワークの充実とか出てくると思うんですけども、地方の移住とか、東京一極集中是正みたいところでいくと、やはり福島県もそれに伴って一生懸命テレワークとか本社機能の移転みたいなのをやろうとしますけれども、恐らく47都道府県、皆さんどこの県もやってきて、結局、同じような競争みたいになってしまうと思います。そこで、やはり、福島ならではの強みみたいなところをもう一回原点に立ち返るところが大事なのかなと思っています。ここにもあるように、RESASのところで、やはり経済、数値的には外になるべく出さないとか、その収入とか、人とかものとかお金を外に出さないで、一方で、基盤となる稼げる産業とかそういうものは外からどんどん稼ぐみたいところがRESASで分析できているので、結局、福島ならではの強みみたいなところを、せっきくRESASの参加者とかも結構増えているので、そこら辺をもっと分析しながら、何が稼いでいて、外には何が出ているから、ここはなるべく中で内製化しようみたいところでやっていけば、結局、地域全体が福島ならではの特色も出ますし、地域全体で稼げる地域になるので、稼げれば、結局、若者ももうかるというか、何か商売できるということであたり、もしくはどまったりするのではないかなということで、このRESASとかは結構大事かなと私は思っております。

以上です。

岡崎座長

各委員の皆さん、ありがとうございました。もうこれでおしまいかなと思ったら、議事がもうひとつございまして、最後にその他というのがございます。ちょっとそちらのほうのご説明を事務局からお願いいたします。

復興・総合計画課長

簡単に説明させていただきます。参考資料の3ということになります。今後のスケジュールということでございますが、本日、第1回目の会議、その横長の、こちらの青い紙です。今回、第1回会議ということで開催させていただきました。

それで、ちょうどご相談中ですけども、現地調査をなんとか実施できないかというふうに考えて企画している最中でありまして、現地調査をできればやりたいなというふうに思っています。その後、資料

のとおりに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

もうひとつ、皆様にお断りということであるのですが、ご承知のとおり、県の総合計画のほうが、今回の新型コロナウイルス感染症を踏まえまして、やはりその影響と申しますか、どのような変容があるのかということをごきちん踏まえた上で策定しようという方向になりまして、およそ1年というか、来年の9月の議会に提案するという方向で、今、議論を進めているということがございます。

それについて何が起きますかという、本来であれば、総合計画ができた時点で、このふくしま創生総合戦略のほうも総合計画の指標とかを使って見直すということをやらなければならないのですが、それに伴ってずれこみますので、そのところは皆様にご報告というか、ご理解いただければなというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上です。

岡崎座長

それでは、予定されていた議題は以上のとおりでございます。各委員からも新型コロナウイルス後の福島をどうしていくか、どこを考えたらいいかというふうなお話が、縷々、非常に有益なご意見があったかというふうに思います。私自身も実は現在、全国過疎連盟という、今、ちょうど過疎法を改定しようとしているところですので、過疎連盟の研究会をやっておりまして、今年度はICTを活用してどう過疎地域の振興を図るかという、そういうテーマで研究会をやっております。今年の秋に十数カ所、北海道から九州まで先進的な現場を見るということで、今、事務局が福島県庁から来ていただいているのですが、事務局中心に現地と連絡を取っていただいています。今のところ3分の1ぐらいは調査・視察はお断りというふうな状況になっております。これは今までなかったことなんですね。

先ほど縷々、各委員からお話がありましたけれども、会議の前に西内先生ともちょっと立ち話をしましたが、私は早く、どうやれば毎日マスクをしてリモートでというふうなことが日常化するかという、感染したことがインフルエンザに感染したのと同じくらいのことだとしてどう日本人が受けとめていくかという、そういう仕組みをもっと考えていく必要があるのかなと。特に私が専門としております地域づくりというのは、地域の人々がお互いに行き来をして、新しい情報とか情熱をお互いに吸収し合うということでないとなかなか新しい展開はできなかったわけなんですね。一日も早くそういうふうな新しい方向に進めばいいなと。

今朝ほど都内を歩いて新幹線に乗ってきましたけれども、少し離れたところでは、もう皆さん、マスクを外しているという、熱中症のことがあるんだと思いますが、そういう人たちも、私は以前に比べたらかなり増えてきたなというふうな実感でした。もちろん、そのために

は押さえ込むという方策をきちんととりながら、どう日本人の生活全体にこの状況を受け入れていくかということが非常に重要なのかなと皆さんの意見をお伺いしながら感じたところでございます。

どうもご協力いただき、いろいろな意見を出していただきましてありがとうございました。それでは、第1回の私の進行はこれで終わりたいというふうに思います。

——閉　　会——

ありがとうございました。

これをもちまして令和2年度第1回福島県地域創生・人口減少対策有識者会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(以　上)

司　　会